

## 目次

※ この目次のページは、ご覧の画面下に表示されるページを表しています。

(例) 

1 / 37
--------

  
↑                    ↑  
掲載のページ    全ページ数

内 容	ペ ー ジ
1 会議録の様式	2
2 次第	3
3 小金井市男女平等推進審議会発言内容	4 ~ 35
4 当日配布資料 保育所入所申請状況	36 ~ 37

# 会 議 録

会議名(審議会等名)		小金井市男女平等推進審議会(平成20年度第4回)
事務局		企画財政部企画政策課男女共同参画室
開催日時		平成21年3月24日(水) 午前10時00分～12時00分
開催場所		前原暫定集会施設A会議室
出席者	委員	加藤りつ子委員、佐藤宮子委員、中川桐枝委員、森田千恵委員 加藤春恵子委員、久保晶子委員、中澤智恵委員、諸橋泰樹委員 山本修司委員
	事務局	阿部企画政策課男女共同参画担当課長補佐 古谷企画政策課男女共同参画室主任
欠席者		なし
傍聴の可否		(可) ・ 一部不可 ・ 不可
傍聴者数		なし
会議次第		別紙のとおり
会議結果		別紙会議録のとおり
提出資料		保育所入所申請状況

## 第6回小金井市男女平等推進審議会(平成20年度第4回)

平成21年3月24日(水)

午前10時～12時

場所：前原暫定集会施設

1階A会議室

### 次 第

#### 1 内 容

##### (1) 男女共同参画の推進について

- ・ 資料 第3次行動計画 個性が輝く小金井男女平等プラン  
推進状況報告書(平成19年度)

##### (2) その他

第6回小金井市男女平等推進審議会（平成20年度第4回）

平成21年3月24日（水）

【諸橋会長】 第6回小金井市男女平等推進審議会を開催したいと思います。改めて、よろしく願いいたします。

傍聴の方はいらっしゃいませんけれども、次第に沿って始めましょう。

資料が幾つか出ていますので、その説明と、委員からも議題も出ていますので、まずは、事務局からご説明をいただければと思います。

【阿部課長補佐】 はい本日の資料ですけれども、前回使った平成19年度の推進状況調査報告書と、こちらからお送りした他市の報告書の様式の写し、参考数値の写しです。それから当初、お配りした冊子「第3次行動計画」と、きょうお配りした資料があります。委員の方から事前に幾つか質問をいただいております、その関係資料になります。保育所入所申請状況の平成19年度と20年度の集計表です。それと、市民にお配りしている女性総合相談のチラシと、DVカードをお手元にお配りしています。

皆さん、資料はおそろいでしょうか。では、森田委員から配布されている資料について、ご説明いただけますか。

【森田委員】 では、まず、小金井市でつくっていらっしゃる相談のチラシとかを今日、皆さんにお配りしていただいて、内容はわかりやすいとか、どういったところに配布していらっしゃるのかをお聞きしたいと思いました。進捗状況でも出ていたと思いますけれども、相談件数が少ないので、皆さんに知られていないのではないかとということ、どういったときに相談していいというのが、もし、わかりにくいようでしたら、少し文章とか、あと、配付する場所も工夫していただけたらと思ひまして。私がお配りしたのが、今、勤務している近くの男女参画センター相談関係のチラシで、センターの中だけではなくて各公共施設、あと、置く場所ですが、センターとか区役所の女性のお手洗いのちょっと置く場所に、配架する箱でも買ひまして、置いております。やはり、特にDVの被害者の方は、ほかの人に見られていると手に取りにくいということがあります。ほかの自治体でも、今、女性のお手洗いに置くというように工夫されているようなので、それも含めて、今日、皆さんにご提案というか、ご意見をいただきたいと思ひました。

あと、保育所の入所申請状況ですが、新聞・テレビ等の報道番組でお聞きになった方も

いると思いますが、昨年度までに比べて申請数がかなり増加しているという報道がございました。今日、明日は保育所連盟の電話相談があり、入所できなかった方の相談を受け付けるという対応をしております。近隣ですと杉並区が30%増、文京区も30%近く増えたとか、多摩のほうでも十数%増えたというのが朝日新聞等で報道されていまして、小金井市はどういう状況になっているのかなと思ひまして、今日、資料をいただきました。

ざっと拝見してみると、どの数字で比較したらいいかというのが難しいんですが、延べの申込者数で見ても、昨年度1,324人だったのが1,684人で、ダブル、トリプルで申し込んでいる方がいるので、実申込者数は480人から495人ということなんですが、やはり増加しているのかなと思います。

特に、今までも0歳から2歳のクラスは定員が少ないのと、育休明けの方で、特に1歳児クラスを申し込む方が多いので、例えば、くりのみ保育園の平成20年の数字は、1歳児クラスが今まで39人、これでも多いのですが、13倍だったのが、平成21年ですと3人のところに61人の申し込みで20倍ということで、13倍から20倍に増えています。

0歳から1歳を見ていくと、増えているところが多いのかなと。低年齢で再就職する方が多いんだろうと推測しています。男女平等参画の中でも、女性の就労に関して、保育園はとても必要なので、入園の状況がどんなふうになっているかも重要だと思いますので、皆さんにも見ていただきたいなと思って、今日、出させていただきました。

**【阿部課長補佐】** 事務局から資料の説明をさせていただきます。

ご質問を何点かいただいて、まず1点目ですが、女性総合相談事業についてです。事業のパンフレットをどこに置いているかということですが、本庁舎と第二庁舎にある男女共同参画室の専用ラックと各公民館に設置しています。それと、保健センター、子ども家庭支援センターにも置いてあります。

それから、DVカードですが、これは、なるべく加害者の目につかないようにということで、施設等の女性のトイレに設置してあります。図書館にも置いてありますが、市民の方がかなりお持ちになっているようで、何回か補充しています。なくなったら、施設からこちらに連絡していただいて、補充するという対応をとっています。

それと、DV研修のご質問ですが、庁内では特に定期的にDV研修は行っていません。ただ、東京都で関係職場を対象に年に何回かやっていますので、関係者がそこになるべく参加するような形にしております。対象は、子育て支援課、健康課、障害福祉課

と企画政策課などです。あと、場合によっては教育委員会のほうの学校関係、病院関係にも通知が来ていますので、こちらからお送りしたりしています。

ただ、今年度、議会において、庁内でも現場の職員を対象にDV研修をしたほうがいいという意見が出まして、保育士を対象に東京都の相談センターの方をお呼びしてDV研修を行いました。一応、時間内なので、各園6名ずつということで30名ほどの参加だったんですけれども、結構、皆さんから質問がたくさん出て、参考になったと聞いております。

一応、参加した職員が園に帰って、参加しなかった職員に報告するということと、あと、保育園だけではなくて、学童とか学校現場もあるので、そういうところには市町村の研修センターにDVのDVDがありますので、今後は、それを借りて、回して見ていただくことも考えております。

それから、再就職支援講座ですけれども、今年度初めて行いまして、21世紀職業財団と共催で行いました。1月27日の午前中と2月3日の午前中、半日の2回構成で行いました。参加者の予約は14名だったんですが、時期が寒かったのと、風邪がはやっていたため、お子さんの体調等の関係で参加されたのは10名でした。保育希望は5名でした。年代は20代が1名、30代が3名、40代が6名でした。

感想としては、全員の方が大変参考になったということで喜んでいらっしゃいました。それに加えて、男女共同参画室の事業ではないんですけれども、その後の個別カウンセリングということで21世紀職業財団のカウンセラーの方が個別にカウンセリングをするんですが、通常は21世紀職業財団に行っていたんですが、参加者がほとんど小金井市の方だったので、こちらで講座と同じ会場を確保して、2回ほど開催いたしました。

その次に、保育園の申し込みの関係ですけれども、先ほど森田さんがおっしゃったように、前年度、平成19年度と今年度では申込者数が大変増えています。ただ、市でも平成19年度に認可保育園が1園増えたのと、平成21年度からは認可保育園の定員枠が増えています。ですから、申込者に対して倍率は多少増えてはいますけれども、そんなに大幅には増えていないのかなという状況です。

**【森田委員】** どのくらい増えているんですか。

**【阿部課長補佐】** 定員30名のところが60名になりました。それでもまだ保育園の入所希望者が増えていますので、まだまだ足りない状況ではあります。

第2次募集も行いますので、最終的に入った人数はまだ確定していません。今、市報等で第2次募集をしているところです。

それから、保育園に入れなかった場合の対策ですけれども、市報でもお知らせしていますが、保育ママさん、保育室、認証保育園等へのご案内をしています。保育ママさんは1名増えております。

**【森田委員】** 保育ママが増えたのは、今年度ですか。

**【阿部課長補佐】** そうです。今年度と平成19年度に増えました。ただ、やめた方もいらっしゃるので、多分、総体的には1名増えたと思います。

お問い合わせの件については以上です。

それから、過日、3月7日に男女共同参画シンポジウムを行いましたので、そのご報告をいたします。

12月に行ったこがねいパレットの「団塊の世代」というテーマの関連ということで、「定年後の夫婦の暮らし方」というテーマで講演を行いました。講師は、志茂田景樹さんをお願いしました。参加者は45名で、そのほとんどの方が60代でした。講師の方の知名度からして参加者が少なかったように思うんですけども、その辺は私どもの広報が足りなかったのかなと反省しております。

感想を伺いますと、よかったという方と、男女共同参画からはちょっとはずれているなというような感想もありました。

以上です。

**【諸橋会長】** ありがとうございます。保育所の入所申請状況、DVの案内、女性総合相談の案内、それから、その他の事業についてご報告いただきました。

今のご報告で、何かご質問等がありますか。

**【森田委員】** 何点かありますので、順を追ってということ。

相談のチラシについてです。今、皆さんのお手元にあるので見ていただいて、どういう内容だと相談できるのかがよくわからない気がするんですが、具体的な相談例を書いているのかなと思います。皆さんもちょっとごらんになっていただいて、相談のチラシは駅とかに置いてもいいかもしれないが、子ども家庭支援センターとか、図書館とかにも置いていいのではないのでしょうか。DVカードは場所を限定するというのはわかりますので、あと、結構、児童館もお子さん連れのお母さんがいらっしゃるので、ここでしたら置いても差し支えないんじゃないかと思えます。

**【加藤（春）委員】** これを暴力を振るう男性に見せたくないということがあまりにも強く出過ぎているような気がします。彼らがこれを見て警告を感じるということはありません。

るわけですし、逆に、少数ではあるが女性が暴力を振るうということも問題にしなければいけないわけですから、これは、むしろよく見えるようにする必要があります。その辺が、北区のほうが非常にはっきりしています。

もう一つ、文字や色などに関することも大切です。私の同僚で視覚障害のことを弱視も含めて専門に研究している人がいます。メッセージの内容も重要ですが、まず、見えやすいものにする。その点、ホームページなども問題があるというふうに、しばらく前に見たところでは、小金井について感じています。見えないことによる差別ができるだけ起こらないようにする必要がありますという点で、ちょっとこれは考え過ぎではないかと思います。

【阿部課長補佐】 東京都のほうは広く知られていますけれども、市のほうは、窓口が男女共同参画室となっています。被害者が相談に来たときに、加害者がそこに来てしまうような二次被害の可能性があるということで、なるべく人目に触れないようにという配慮をします。

【加藤（春）委員】 それは、むしろ面談のほうの場所を隠すことで、例えば電話で面談のお約束するときには誰でも知っている市役所の中からは外して、例えば別館でやるとか、そういうことで配慮すべきであって、こういうものがあるということを隠す必要はないと思います。私は、むしろ見えたほうがいいと思います。

【阿部課長補佐】 その辺は、今後関係課と調整のうえ考えていきたいと思います。

【諸橋会長】 ほかはどうでしょうか。女性総合相談とDVのカード等に関して。

【森田委員】 民生委員とか児童委員とか、やはりDVがあった場合に間に入っていたく人にこれは渡していращやいますか。

【阿部課長補佐】 女性総合相談のパンフレットは直接お渡ししていませんけれども、DVカードについては、こういうものを設置しているということで、お渡ししてあります。

【森田委員】 地域で教育や保育をする立場の人にもできるだけ渡してほしい。あと、町内会にも回覧するとか、できるだけ、皆さんがDVに反対であり、困ったときは相談にすぐつながるんだということがわかるようにしてほしいと思います。

先ほどおっしゃったように学校にも配布するとか、保育園や幼稚園、DV家庭の児童に接するようなところだと、何かの情報があつたりするといいと思いますので、学校なんかにもこういうのが置いてあるというのはいいいと思います。

【加藤（春）委員】 私はホットラインをやっているんですけども、ホットラインの電話番号も、隠すという考え方があります。十数年前に始まったとき、嫌がらせがどん



なにかかるとおもうかもしれませんが、嫌がらせというのは私たちの場合は一切なかったことはありません。だから、懸念されるほどは、その方面からのアタックはなくて、むしろ、知るべき人が知ることができないことのほうをもう少しお考えいただけたらと思います。

【阿部課長補佐】 二次被害を心配していることもあるので、関係課と調整して、今後、考えていきたいと思います。

【森田委員】 相談受けるときに、もし、保育が必要な場合は自助努力ということになりますか。

【阿部課長補佐】 その場合は、今までもあったんですけども、お子さんを直接連れていらっしゃっているの、職員で対応して、なるべくお子さんに聞かれないように別の部屋を取って、職員が対応するような形をとっています。本来、保育士に頼めればいいんですけども、緊急ですので、その都度お願いするということもできませんので、職員のほうで対応しています。

【森田委員】 珍しいと思うんですが、北区は保育がついているので相談が一对一で、その日、すぐにと言われるとだめなんですけれども、予約の場合は保育もつけているので、そういう状況に小金井市も……。

【諸橋会長】 ほかはどうでしょうか。

女性総合相談は週一ですよ。もちろん、ほかにも、法律相談とかほかの曜日にやっているのもありますのでいいかと思えますけれども、これは、前からお話に出ています、もうちょっと日数を増やすとかいうのは、当面まだ無理そうですか。

【阿部課長補佐】 日数を増やすということになると、実績がどうかということになりまして、件数としては少ないんですね。市民の方にも金曜日だけではなくて土日をお願いしたいとか言われるんですが、今のところ、増やす予定はありません。

実績件数としては、1日1時間ずつ3枠ありまして年間40回ですから、120枠なんですけどその内の61件です。

【諸橋会長】 半分ぐらい。

【阿部課長補佐】 そうですね。

【諸橋会長】 PRの問題等もあると思いますし、もちろん、全部が総合相談に来るわけではないでしょうから。

【加藤（春）委員】 その中でDV関係のカテゴリーの内訳は。

【阿部課長補佐】 DV関係は61件のうち15件です。最初からDVとわかっているものについては、うちのほうで相談をお受けするので、それとは別になっています。

【諸橋会長】 今の15件というのは、総合相談に来た61件の中から、聞いているうちにDVだとわかったということですね。ストレートでDVというのは、また別のところに相談に行くと。

【阿部課長補佐】 最初からDVの相談とわかっている方は、男女共同参画室で相談をお受けして、関連の課に振り分ける形です。

【諸橋会長】 その61件の中には、今おっしゃられたのは入っていないということですか。最初からわかっているものは入っていないんですね。

【阿部課長補佐】 それは入っていません。

【加藤（春）委員】 その別枠はどのぐらいなんですか。

【阿部課長補佐】 今年度は今のところ23件です。平成19年度が22件、平成18年度が19件ですので、件数はそんなには増えていないんですけども、深刻化しているものが結構あるようです。

【加藤（春）委員】 これは、延べではなくてですね。

【阿部課長補佐】 延べではありません。

深刻化してシェルターに入るような手続をする方も何件かあります。ただ、シェルターに入る手続きをするのは男女共同参画室ではないので、担当課にご案内しています。

【諸橋会長】 ありがとうございます。

どうでしょう。DVのカードと女性総合相談のパンフについて、こういうふうにしたいたか、ほかに何かありますか。

【佐藤副会長】 ちょっと離れるかもしれないんですけども、女性総合相談というと、例えば、児童虐待とDVとの関係があって、先ほど研修の話も出ましたが、子供家庭支援センターが先駆型の児童虐待の施設になり、相談などもやっているとは思いますが、そういうところの関連性とか。例えば、研修なんかでもDVの研修と保育園の方を呼んだというと、やはり児童虐待の研修とつながるものがあると思うんですが、そういうあたりはどのような取り組みの方向性ですか。

【阿部課長補佐】 児童虐待の相談は男女共同参画室ではしていません。子ども家庭支援センターが先駆型になったので、そちらで相談をお受けしているのと、子育て支援課に母子相談員がいますので、そちらでお受けしています。子育て支援課主催の児童虐待に関

連する会議には男女共同参画室も参加したりしますけれども、児童虐待の相談で連携しているということは、今のところありません。

**【久保委員】** パンフレットの内容についてですけれども、総合的な相談ということで特定していないんだと思うんですが、私も行政書士のほうで法律相談のチラシなどをつくるときに、結構悩むんです。いろんな相談を受けるんですけれども、逆に、相談に来る方からすると、この相談に乗ってもらえるのかがわからなくて迷ってしまうということがあるので、かえって具体的に書いたほうが、ピンポイントで、あっ、私の相談があるというので来てもらいやすいと思うんです。全般的には、単純に悩みを聞いてほしいというより解決を求めているケースが多いと思うので、具体的にだれが、何をしてくれるのかを明確に書いたほうがいいと思います。このテーマは市の職員の方が出るとか、女性のカウンセラーというのもあるんですけれども、どういう資格の人なのか。専門機関につなげるとしたら、どういう専門機関があるのかとか。

スペースの問題もあるとは思いますが、できれば、具体的な事例でこんなケースを対応したことがありますとか、イメージがつきやすいと、私のケースでも当てはまるかもしれない、こういうふうに解決できるんだというのがわかるので、かえって具体性を出したほうがよろしいのかなという印象を受けました。

以上です。

**【阿部課長補佐】** 市の相談が法律相談、人権・身の上相談、税務相談、労働相談、女性総合相談といろいろ分野がありまして、女性総合相談は日ごろ悩んでいることで、比較的どの分野にも属さないようなものを比較のお受けしている感じなので、こういう問題はこういう案内ができるとか、そういうはっきりした区切りがないんです。何でも相談みたいな感じなので、はっきり書けるようなものではないんです。その辺が難しいところです。

**【加藤(春)委員】** 最初からDVとわかっているケースとさっきおっしゃいましたが、それはどういうことかかってくるんですか。

**【阿部課長補佐】** 男女共同参画室に直接電話がかかってきます。

**【諸橋会長】** 番号は同じだね。

**【加藤(春)委員】** 何て言って広報されているんですか。DV相談という？

**【阿部課長補佐】** そうです。

**【諸橋会長】** カードの方はDV相談でやっているんでしょうね。こっちはちょっと漠然としたという、そういうことで。

【阿部課長補佐】 パンフレットの方は女性総合相談の予約をしたいんですみたいな形でお電話がかかってくるので、内容はあまり聞かないようにして、予約をお受けするという形なので、直接相談の内容は聞かないんです。

【諸橋会長】 なるほど。

【阿部課長補佐】 こういう相談はできますよというご案内はしますが、直接は内容は聞きません。DVだとはっきりわかっている電話は、うちのほうで全部内容を聞いて、ご相談をお受けします。

【加藤（春）委員】 明らかに心理カウンセラーの受けられる範囲には限界がありますよね。各地の女性センターで相談が始まったところから問題なんですけれども、その相談コーナーを心理カウンセラーが主に受けてしまうということによってこぼれていくというか、つい言いそびれてしまって、心の問題だけで解決しようとして長引いてしまうとか解決できないとかいうところを、心理カウンセラーも、DV、法律などの相談とつなぐような連携をしてくれているとは思いますが、まだまだこれではあなたの心の悩みということで、見るほうもそれしか受けてもらえないんだなと感じるのではないかと思います。

【諸橋会長】 ところと生き方、DV、法律、その他と書いてあるので。

【森田委員】 DVを受けているんですと言えない人のほうがやっぱり深刻だと思うんです。だから、最初からDVとわかっているのは、DV相談があるのはいいんですが、女性総合相談から入って、実はこういう暴力を受けているんですけどか、身体的暴力じゃなくても外出を禁止されているとかメールをチェックされているとか、すごく悩んでいるんですというのを例にあげておかないと、相談に来ること自体すごく勇気が要ることなんです。特に痛めつけられている人ほど自尊心が下がって自己否認していますから、自分が悪いんじゃないか、夫が私のことをしかっているのは私の責任だと思っているから、相談に来ること自体ハードルが高いので、このリーフレットにもそういうようなケースも扱っていますと入れてあげたほうが、入ってみて状況などを聞いてもらっているうちに、あなたは悪いんじゃないんですよということで、じゃ、あなたの場合こういうケースですから相談しましょうというふうにしたほうが多分入ってきやすいと思うんです。はっきり私はDVを受けていますというので、このパンフレットで電話する方は、もう一歩進んでいる人なので、それはそれで大変なんですけれども、それ以外の人をすくいあげてほしいなという感じがします。

【中澤委員】 電話番号が男女共同参画室の共通の電話番号ですよ。

【諸橋会長】 同じ番号ですね。

【中澤委員】 電話をかける方は、例えば総合相談にかけているつもりでかけて、男女共同参画室ですと出られたときに、その状況があんまりわかっていないと、「あれ、間違えたかな」とか、「相談の話ができるのかな？」ともしかして思われるんじゃないかなと思ったんです。その電話に出たときに、これはDVだとか、女性相談の受付であるとかという話にはなっていくんですけども、可能であれば、別の電話番号が……。

【諸橋会長】 専用の1回線が欲しいところですね。

【中澤委員】 やっぱりいいんじゃないかなと。受けられるほうも困られるんじゃないかなと、その総合相談も「金曜日だけ」とパンフレットに書いてあるんですけども、自分が相談するというつもりで読んだときに、皆さんのご指摘もそうなんですけれども、追加するとすると、金曜日というのは面談の日が金曜日であって、電話をかけるのはいつでもいいんですよ。

【諸橋会長】 いつでもいいの。

【中澤委員】 ですが、これがよくわからない。金曜日の午後の時間帯にしかかけちゃいけないのかなと思うかなと思うんです。「電話相談、どちらでも」と書いてあるんですけども、電話も相談も金曜日なのか、そういう実際に自分で電話して相談しようと思うとちょっと迷うかなと思いました。少しどこかに補足してもらえるといいのかなと。

【阿部課長補佐】 そうですね。はっきりとわかるように。

【諸橋会長】 そうですね。

【森田委員】 具体例を入れたらというご参考意見のように、私もいろんなセンターに見聞きしてきたので、ほんとうにDVにつながるような教育環境もあるし、結構高齢の女性がすごく暴力を受けているとか、経済的に困っている、病気も抱えていて、なおかつ、やっぱり心の悩みもあるとか、結構複合的な悩みを持っていて、幾つかパンフレットに事例を入れてあげて、それ以外のケースも扱いますみたいな感じで入れてあげると、相談していいのかなと思って大分来るんじゃないでしょうかね。

電話相談をされるときはこの番号ではなくて、違う回線が使われるんですか。

【阿部課長補佐】 いえ、この番号です。この番号から相談室におつなぎして直接カウンセラーとお話ししていただきます。電話の回線が増えればいいんですけども……。

【加藤（春）委員】 センターもないし人も足りないんですから、せめて電話番号ぐらい増やして。

【加藤（り）委員】 私、実は1人知り合いがいて紹介したんです。やっぱりこういったものがあるということを全くご存じなくて、その知り合いと仲間がいたんですけども、だれもこういうものを知らないんですよ。だから、先ほど児童館とかおっしゃいましたが、もう少し何とか知っていただける場所がないかなと思います。

例えば、学校とかPTAとかはやはり保護者の女性が多いですけども、そういうところで、手立てというのはないものではないでしょうか。

【山本委員】 学校の掲示板にポスターとか張れば、おそらくそれを見て、お母さん、こういうのがありますとかいう話になる可能性はありますから、パンフレットを置く場所がありますしね、ポスターを張る場所もありますし、協力します。

【加藤（春）委員】 イギリスの場合は、そういう相談は一切イエローページ、電話帳の一番最初にリストになって並んでいるんです、セクシャリティー相談なんかも含めて。ですから、それぐらい公表されて、しかも24時間動いている電話は非常にたくさんあるという例もありますので、私は、もし少し駅なんかに出てもいいんじゃないかと思っています。確かに嫌がらせが毎日かかったときは困るんですけども、そのブロック法というのをまた工夫をしていって、周知するというほうをもう少し日本は考えてもいいんじゃないかと思っています。

【阿部課長補佐】 女性総合相談に関しては、市報で毎月15日号に相談の一覧が載っています。

【諸橋会長】 載っていますね。

【加藤（春）委員】 新聞をとらないのでというのも増えているわけで、そういう市報をどうやって手に入れるか、いろいろ情報を求めていることになれている市民とそうでない市民が今あると。若い相談者の場合には、かなりそういう人もいるのではないのでしょうか。

【阿部課長補佐】 小金井の場合は全戸個別配布をしています。

【加藤（春）委員】 そうですか。ただ、見るかどうかということもありますが。

【中澤委員】 2つ思いつきなんですけれども。まず、件数がなかなか増えないので日数もなかなか増える根拠にできないというお話だったと思うんですけども、件数は後からじっくり増えていくというか、やっぱり氷山の、そういう安心して相談できるものがあるってこそ相談できるということがあって、必ずしも画面のところだけに相談するのではなくて、いろんなところがあるなという中で、たまたまここという場合もあるので、件数だ

けではなくて、そういう条件というか、整備されるということが大事だということで、件数にはなかなかあらわれてこないこともあるんだということがあるんじゃないかと思います。

もう一つは、いかに知ってもらおうかということでいうと、これは思いつきなんですけれども、男女共同参画の集会があったり、人権集会もあって、いろんなキャンペーンもできるような集会がありますよね。そういうときに何か相談してこういうふうになりましたよというような話をに入れてキャンペーンを張るといふか、いつも、学生もそうなんですけれども、市報に載っているといつてもちゃんと目に入っていないんですよ。電話番号とかあるんですけども、いつもそういうスペースはとれなくても、何かキャンペーンできるようなときに大きく紙面をいただくとか、カラー刷りのチラシを入れて、それも具体的な相談例など入れてストーリー性を出せて、例えばこういうようなことがここで話ができるんだなという、そういうのもされるといいかなと。毎回といふか、常に置いているという、広く置くだけでなく、ピンポイントで少し違った表示をしたり、そういうのもいいのではないかなと、ぜひ予算をとっていただいて、カラー刷りのチラシを入れていただくなど考えていただきたいです。

**【阿部課長補佐】** 男女共同参画室で発行している情報誌「かたらい」というものがありまして、その裏表紙には必ず毎回女性総合相談のご案内を載せているんですが、いつもワンパターンなので、おっしゃられたようにちょっと工夫して載せたりすると違うかもしれません。それも考えてみたいと思います。

相談の枠を増やすということに関しては、予算が伴うので、ある程度実績がないと予算を増やすということがなかなか難しい状況で……。今より予算を増やすというのは難しいと思います。センターがもしできれば、常に相談ができるような体制になると思いますが、現在、具体的なものが全くありませんので。

**【森田委員】** もう一つのDV被害防止研修にもつながるんですが、市民対象にDV被害防止の講座を実施したりとか、年に1回ぐらいセミナーがあって、そのときにまたこういうものを配布して、そういうときには必ず支援者の団体やグループに関心のある人を少しでも集めて、そういう人に渡していく。もちろん被害に遭っている方も入れるような企画をして、まだまだ一般市民の方もご存じないと思うんです。何となくDVという言葉は結構新聞やマスコミで扱うようになりましたけれども、何となく自分自身の問題なのかということがそんなにまだ伝わっていないので、支援のセミナーをやった方がよいと。自治

体職員向けにもDV防止セミナーをやっている所は多いです。

【加藤（春）委員】 シンポジウムの方は夫婦仲のいい方ばかりおいでいただいているようで……。笑 教えたほうも全体的な、やっぱり参加人数を考えたら入れにくいとか、市議会でだれかが言うんじゃないかとかそういうことはあると思いますが、やはりそればかりしていたのでは、男女共同参画のほうでそういうマイルドなほうだけをねらっていたのでは、公民館のあたりではいよいよやりにくくなっているということがあるかと思いますが、シビアなほうもお願いしたいと思います。

【阿部課長補佐】 昨年、石井筆子をテーマにシンポジウムを行ったんですけれども、とてもよい企画だったと思うんです。だから、そういう専門の企画もしたいと思うんですが、やはり実態として議員から参加者が少ないから、もう役割は終わっているのではないかというようなことを言われたりしているんです。それが難しいですね。

【諸橋会長】 女性総合相談のパンフレットについてどうでしょう。やっぱりちょっと漠然としているので、今日話に出たように、どういう人が応じてくれるのか、どういう解決があるのか、直接かかわらなくても法律だったらこっちへとか、離婚相談だったらこっちへとか、就業だったらこっちへとか、何かこれにもちょっと簡単な一覧があるといいかもしれませんね。面談日はこの日だけれども、電話はいつでもいいですよとかいうのをやっぱり欲しいなと思います。北区のほうの資料もいただいていますけれども、特に何か説明とかいいですか。

【森田委員】 センターがあるところなので単純に比較はできないんですが、先ほどの保育をつけるとか、相談日が多いのに予約はいっぱいなんです。やっぱり周知というのが大事なんじゃないかなと、私もまだ1年しか今のセンターにはいないんですけれども、3週間先じゃないと予約がとれないという環境で、ほとんど毎日時間を変えて相談事業はあるんですけれども、あと、土日、夜間もやっています、お仕事をしている人のことも考えているので、回数もですが、小金井市の場合も、やはり夜間とか、仕事をしている人も来られるような時間の相談があってほしいなと思います。

【諸橋会長】 ありがとうございます。

保育所に関する資料出ていて、それに関してのご質問はいかがでしょうか。先ほどご説明があったように、まだ足りないだろうということで、今2次募集をかけているということと、入れなかった人の対応をしているという、そこら辺のご説明は先ほどいただきましたが。特になければ、それに関しての質問はこれぐらいでよろしいでしょうか。



【森田委員】 実申込者数というのは、のべではなくて一世帯ひとつという……。

【阿部課長補佐】 そうですね。

【森田委員】 全申し込み数というと、例えば一世帯で5園申し込んでいけば5ということでもよろしいですね。

【諸橋会長】 はい。

【阿部課長補佐】 第5希望ぐらいまで大丈夫なので。

【森田委員】 ある意味、実申込者数はそんなに、やや出たぐらいですけれども、のべですとかなり数が増えていて、とにかくどこかに入れたいというような切迫した状況を感じますので。

【阿部課長補佐】 そうですね。

【諸橋会長】 はずれた人はどうしているんですか。

【阿部課長補佐】 保育室とか認証保育所とかをご自分で探すことになります。

【森田委員】 民間園は小金井はないでしょうか。いわゆる株式会社がやっているような保育園というのはないですよ。

【阿部課長補佐】 そうですね。

【森田委員】 認可外、認証は2歳までとか年齢で……。

【阿部課長補佐】 その保育園にもよりますので、2歳までというところもありますし、就学前まで預かっているところもあります。

ほとんど保育室とか認証なんかは、公立や認可保育園を外れた方が申し込むという感じで、これから多分お申し込みが始まるんだと思うんですけれども。

【諸橋会長】 わかりました。またありましたら後でつけ加えていただいて、それでは、次の議題に移りたいと思います。

私たち、現実的に6月と、もう1回、9月ぐらいに集まりがあるということで、この回で最終的な提言書のようなものを出すということになっています。前回のお話では、今日あたりは重点項目を決めて、少しこういうことを評価していこうじゃないかということを決めて、あと、評価方法ですね。今までの評価方法は実施区分ですので、やった、やらない、いついつまでの仕事だ、まだやっていないとかそんなレベルですので、甲乙丙とつけているわけではないので、そういう評価方法をどうしようかということで、全事業をやっていると大変なので、重点項目を決めて審議会で評価をするか自己評価かはまだわかりませんが、その評価方法を定めていくのかというあたりまで話が出ています。その計

画の提言を出すのが私たちのコメントの最後につけるだろうというふうに位置づいているかと思いますが、今日は、全部で289の事業のうちの、全部とはいませんが、どれぐらいの項目かわかりませんが、ある程度見繕う作業ができればと考えております。その上で数字になる資料、ならないけれども、ぜひ重点項目として残しておきたいということ、それらを少し考えられればと思っています。

佐藤副会長が、第3次行動計画が昨年度こんな感じで卒業したというような3月15日に出た小金井の市報を持ってきていただいたんですけども、あいにく僕も見えていないんですけども、これをプリントしてもらって、例えばこういう見せ方だとよくわからんというのも含めて、ここら辺から入ってはどうかと思いますけれども、どうでしょうか。これ、今プリントできますか。

あと、今日、資料をお持ちの方は、こちらの19年度の報告書の3ページ目以降が事業です。課題が5つある中で、人権尊重とか、あらゆる分野とか、教育、リプロ、雇用というふうに5課題にわたっていますけれども、その中から3つぐらいでしょうか、ちょっと幾つかわかりませんが、重点課題を掲げられればと思います。

何か建設的なご意見はございましょうか。施策ないしは事業で、施策レベルで各課題2つ、3つぐらいずつ選んでいくということによろしいでしょうか。例えば、人権尊重と男女平等の意識づくりだったら、それこそ小金井の市民意識調査で、男女の役割分業に賛成しない人が5割から7割持っていくとか、そういう出し方もあり得るわけですけども。

【加藤（春）委員】 資料をいただいていた中で、私は稲城はびっくりしたんですけども、少しでも稲城のやり方を学ぶということはどうでしょうか。

【諸橋会長】 稲城型がどうでしょうかというご提案です。稲城型は、一番上ですね。十分実施できた、改善が必要だったという評価方法ですね。稲城型は、報告書の見せ方ということもありますけれども、次の八王子は数値目標の事例ですね。

【加藤（春）委員】 稲城はほんの少しだけですよ。

【諸橋会長】 ええ。項目の一部だと思います。だから、見せ方の見本という感じですよ。

【加藤（春）委員】 内容もかなり辛いというか。

【諸橋会長】 そうですね。

【佐藤副会長】 全部の事業にこれだけのレベルのものがあるかどうかは疑問ですけどもね。

【諸橋会長】 まず、次回から進捗状況の報告書は、前回話に出たように、もう少し報告番号をつけてもらったり、インデックスを表示していただくということと、各課が記入する記入の仕方のばらつきもなるべくなくしていただいて、男女共同参画室のイニシアチブで細かく記入してくださいと指導をしていただければというところまでお話が出ていると思いますが、その評価に関して重点項目をある程度定めたとおりにかという話が出ています。

それから、指標を定めているのかということです。八王子が13の課題の指標は出ております。重点項目を選んでいるのはほかの自治会のはチェックされているかな。

【加藤（春）委員】 すみません、これはもちろん全体をお取り寄せになった後に一部をピックアップされたものなんじゃないですか。

【阿部課長補佐】 はい。全部コピーするのは大変なので。

【加藤（春）委員】 たまたま生涯学習関係のところを見たので、私は、あっと驚いたものですから。

【諸橋会長】 そうですね。全部出しているんでしょう。

どうでしょう。小金井の具体的なまとめ方としては。

【佐藤副会長】 評価の仕方でも、実際施策をやった担当課の自己評価と第三者評価をどうするかというのがありますよね。現実的に、小金井の場合は自己評価だけの報告で、第三者の評価というのは練られてないんですよ。

【阿部課長補佐】 自己評価ですね。

【佐藤副会長】 計画をスクラップ・アンド・ビルド的に見直して、あと今ある計画をそのままということではなくて、考えていくということを視野に入れるのであれば、やっぱり第三者評価的なものがどこかで入らないとという形になりますよね。

【諸橋会長】 そうですよ。はい。第4次行動計画をつくるときに何をやるかということになりますよね。

【佐藤副会長】 それは、ここでしなければ結局第4次の計画をつくる集団が、第三者評価的なこととして計画をつくるということですか。

【諸橋会長】 いや、本来ならふだんからやっていないといけませんよね。それで、さっき配っていただいたこの『市報こがねい』のプリントですけれども、市民へ見せるとすると、289じゃなくて30の事業を含めてだから、三百幾つの全事業の中でこんな進捗ですよという、こんな左端の一覧が出るだけなんですよね。あとは1つの指標として委

員会の女性の比率が出ていますけれども、これで年間の進捗状況が終わっちゃっていいのかというところなんです。

【加藤（春）委員】 通信簿みたい。

【諸橋会長】 そうなんです。これ、左側を読める人はいないんじゃないかという気がするんです。

【佐藤副会長】 これだけあっても、内容がわからない。

【諸橋会長】 そうなんですよね。なので、もし見せるんだったら……。

【佐藤副会長】 全部は載せられないですよ。

【阿部課長補佐】 そうですね。要するに、情報公開コーナーに置いてありますというお知らせなんですよね。

【佐藤副会長】 それだけなんですよね。だから、結局はこれをちゃんと見てくれよということなんですよね。

【諸橋会長】 もちろん大事なデータですから、あるに越したことはないんですが、つまり、これでやった、やらないはわかるけど、何が進んだのかというのが具体的にわかりませんよね。

【加藤（春）委員】 今度出される報告書は何という名称なんですか。

【諸橋会長】 我々の代の男女平等推進審議会の提言書というようなタイトルだと。

【阿部課長補佐】 そうですね。

【諸橋会長】 特に諮問を受けてはいませんので、答申でもないから、提言書でしょう。進捗状況報告書をこういう体裁にしてくれとか、こういう重点項目を私たちが評価しますとか、そういう提言を出せばいいのではないかと思います。

【佐藤副会長】 これって、今までは全部毎年この施策に関してやったかやらないかを関係各課に出して、そこから出してもらって、それをまとめて、年1回これだけのものを必ずまとめて、そしてまた今度報告してということを実際にやっているわけですよ。それだけの手間をかけてやる意味はもちろんあるんだろうけれども、その辺が検討課題だと思うんですよ。でも、やっぱりほかの事業も参画室としてはやっていくわけだし、この報告書づくりのほうに手間をとられて、実際の施策のほうに……、これだけじゃなくて、ある程度計画立てて、例えば数値目標とかも計画を立ててその報告をするということのほうにすごくエネルギーをとられて、実際の施策的なこととか、実際やるべきことのほうに忙しくてとても手が回らないという話を非常によく耳にするので、そういう方向性でいい

のかどうか。一番施策が生きるための計画づくりと報告の仕方というものをやっぱりここは検討するべきだと思うんですね。

【阿部課長補佐】 ただ、この報告を出していただく時点で、各課が考えるということについては意義があると思うんですけれども。

【加藤（春）委員】 ただし、それだけに終わってしまうということになっているところもあるように思います。だから、今、拝見すると、あまり各課が考えて報告したとは思えないです。例えば講座の名称がすべて並んでいるとか……。

【阿部課長補佐】 こういう計画があるということ認識するみたいな程度で終わっているという感じもあります。

【諸橋会長】 ですよ。

【加藤（春）委員】 私も途中から入った委員ですので、改めて何年も前につくられたものを拝見したんですけれども、いろいろ関係部署の方が集まったりして、庁内でも協議はされた上でこれがつくられているわけだろうけれども、そのときに出た方は部署がかわっちゃったり、いろいろしちゃって、これに基づいて今回の計画があるということは理解されていないところもあるように思われるというのが実情ですよ。それに我々はかなり疑問を呈してきたわけですが、私も公民館の企画実行委員のほうに入らせていただいて、実際に動いている職員さんたちとかを見ると、そんなにわからない方ばかりというようなことは決してないので、何かしらここにそごが、行き違いがあるのだと思うんです。

ここにこんなに関係のない講座の名前まで並んでしまっているのはそうしたコミュニケーションの行きちがいによるものではないかと思います。ポイントとしてこちらが市の方針に従ってこういうものを作ってほしいというものがもっとクローズアップされて、それについての報告・評価がなされてほしいということをおもうんです。

ですから、今後の報告書のあり方に対する意見というのは必要だとは思いますが、実際に趣旨に沿った報告がなされている部分については、また内容的なコメントをしていく必要がありますよね。

【諸橋会長】 そうですね。多分私たちの審議会の課題はそういうところだと思います。十年一日のように去年のものをカット・アンド・ペーストして講座名を並べて何年もきたというだけでは、これは評価ではないだろう、あるいは報告ではないだろうということだと思うので、やっぱりこの報告書に対してのコメント、記述内容についてのコメント、実際に実効性があったかどうかということの評価等々、課題は多いかと思います。

かといって、三百幾つの事業を全部あれするわけにはいかないで、やっぱり各課に回して、昨年度どういうことをしましたかという記入表とか、そのところのフォーマットと、指導だと思うんです。こういうふうに記入してください、漠然とでは困りますと。それから、そのための指標になる男女平等の進捗度の見せ方。でも、当然各課がまず自分のところの施策が男女平等にどう貢献しているのか、どこか変わっているのかという自覚も必要ですので、各課への認識の啓発も前提として必要だろうと思うんです。年1回回ってきて、とにかく記入しておけばいいんだろうじゃ困るので、そのときにもちょうど認識することがあると思うんですけれども、それだけではなく、常に自分たちがやっている施策が男女平等のメインストーリーミングにどうかかわっていくかを意識してもらって、事業の推進をしていただきたいので、常日ごろの連絡とか指導が大事だと思います。

あと2回ほどの中で、審議会としてはやっぱり報告書のフォーマット、そのための記入表のフォーマット、それからある程度の推進の指標といったあたりを提言したいと思うんですが、前回府中市の事例をお見せして、審議会ではないけれども、懇談会が20ぐらいの項目をかなり細目を見て、委員会がチェックする。自己評価と委員会のチェックと両方ある。そのフォーマットをお見せしました。この前報告書が出たばかりなので、また事前にお借りしますけれども、そういうやり方もありかなと。それから、和光市の記入表もお見せしましたっけ。あれを各課に回して、こんなふうに記入してくださいというかなり詳細な記入見本です。今、稲城市のプリントの後半に日野市のプリントがありまして、日野市はやっぱり内部の評価委員と外部の評価委員とで評価をしています。本部評価というところ。外部評価とあって、ヒアリングまでしていますね。それから、市民評価というのがあって、これもヒアリングまでしていますけれども、それで、結果76ページ、77ページと総合評価ということで、本部評価を市民評価がくっついていきます。こんなやり方も可能かなと思います。これぐらいまではできると思います。

日野市の評価は、110施策の中の20施策ですね。

【佐藤副会長】 一つ、最低でも、プランがあってその施策をやるというのが前提で動いているわけだから、少なくともこの未実施事項に関しては、なぜ未実施かというものの分析と提案とか。例えば未実施というのは、やろうとする意思はあるけど、かくかくしかじかという理由でできないという場合と、もう担当課自体があまり必要ないんじゃないかと思っていて未実施というのがあると思うので、今後の予定という形だと、やるよ、やらないよということになっちゃうから、未実施の部分に関しては、少なくとも課題という

か、やれない理由プラスそれに対する担当課としての方向性というものを書いてもらうのがまず1つ必要じゃないかと思います。

これ、私たちに見せてもらって、何で未定なんだろうねって、ここの予定のところの意味が全然わからなかったの。

**【諸橋会長】**　　そうですね。IT講習って、大学との連携とか、せっかくいいものがあるんだけど、未定ってなっちゃっていますよね。

**【佐藤副会長】**　　だから、ほかの人が見ても意味のわかるような。ただ、今後の予定という書き方だと、わからない。進捗状況のほうは事業の課題・考え方等と書いてあるので、その書き方ですかね。これが全項目だとあまりに書けないから、絞れば少しは言葉で書ける。

**【諸橋会長】**　　ということですかね。未実施は4ページ、5ページ、6ページにまとめられていたっけ。そうですね。この検討は1つあるじゃないかということですね。現在、平成20年度が終わろうとしているわけですけども、これが実際に今はどれほど実施されたのか。未定は未定のままなのか、これもまだ聞けますよね。

**【佐藤副会長】**　　もしここで新しい形の評価のフォーマットができたとしたら、今までやっていた全項目に関して、毎年戻していますよね。それは先ほど阿部さんが言われたように、こういう施策があって、こういうことをやってもらいたいということを知る意味でもやっぱり必要というのが一定程度あるんだけど、それを例えばこっちの重点項目だけのフォーマットにしてしまっただけの評価の用紙を担当課に任せるということになる、こういう項目があるということを知周知することは後退するわけですよね。現実的に今までやっているフォーマットプラスのフォーマットをつけるということが可能なかどうか。それともチェンジのほうがいいのか。

**【阿部課長補佐】**　　事務局としては、一応関係課の報告はいただきたいと思っていますので、1つ2つの課にこういう事業に関して重点的に回答をもらうというのは、別のフォーマットがあればいいかと思うんですけども、それか先ほど佐藤さんのおっしゃった未実施の事業に関して、どうしてなのか理由を詳細に書いてもらうとか、そういう形でもいいと思います。

**【佐藤副会長】**　　そうですね。一気に全く新しい評価方式をぼんというのはちょっと難しいですもんね。

**【阿部課長補佐】**　　未実施事業に関して、別の様式をつくって理由を細かく書いてもら

うという方式でもいいかと思えます。

【佐藤副会長】 ただ、重点項目に関するものをつくって、それに関して書いてもらうという。

【阿部課長補佐】 そうですね。

【佐藤副会長】 とりあえず幾つかやってみて、その方式がかなり有効であるとすれば、それを広げていって全体にするとか、そういう方向性で。

【加藤（春）委員】 そもそもどういう事業をやってほしいということはこちらから言ったことであって、担当部署がそれができるかどうかを検討して返事をしたということはないわけですね。

【佐藤副会長】 つくる段階で会議はしているから。

【阿部課長補佐】 担当部署がこういう事業があるというふうに当てはめたんだと思うんですけども、押しつけられたということはないと思います。

【諸橋会長】 それはないと思います。第3次行動計画をつくる時に各部署から持ち寄ってもらったというものだと思います。それから、もちろんこちらからのリクエストも大分入っていると思いますけれども、各部署から出ているものもあると思います。おおむねうちならできますよ、あるいはうちはこういうことをやっていますから、共同参画の施策に入れましょうとか、そういう形でつくってきていますから、嫌々ではないと思います。今、佐藤副会長から出たのは未実施について23、28、31の事業で、もう一度これについて問い合わせるというやり方。それから、もう1つは重点項目を決めて、全体調査以外に重点項目についての細かいことを聞き出して評価するというやり方と2つということですね。提言だけだったらこの両方を入れることは不可能ではないと思いますけれども。

【加藤（春）委員】 先ほどの日野市方式というのは、これは今からだととても無理ですね。最初からこういうことに関する評価委員を市民から選んで実施するための法律のようなものが……。

【諸橋会長】 ちゃんと要綱もあります。なので、提案だけならいいかもしれませんが、実施というのは難しいでしょうね。

【加藤（春）委員】 人的なものは無理ですね。

【諸橋会長】 日野はさすがに最初に条例をつくただけある。なかなかすごい評価表をつくっていますね。内部評価より市民評価の平均が高かったりして。

あと、時間が少し押していますけれども、今、提案いただいたまです未実施について提案



することにしますか。これは提言とかじゃないよね。この審議会で、この評価についても一度もむということでしょうか。

【阿部課長補佐】 そうですね。

【諸橋会長】 そうですね。残りの時間で、この4、5、6ページを少し見ていただいて、各課に次なる回答を求めるということは残り30分で不可能ではないと思いますが、いかがでしょうか。

【加藤（春）委員】 回答を求めて作文をしていただくということに、私はあまり希望が持てないのですが、我々の委員会でヒアリングができる部分に関しては、ヒアリングをしたほうがいい気がするんです。

【諸橋会長】 それはそうですね。書いてもらうよりは、いろいろ聞きたいですよね。

【加藤（春）委員】 はい。質問の趣旨なんかはなかなか伝わらないですし、書くというのも無理なこともあると思うんです。わからないままで書いちゃうような。

【諸橋会長】 そうですね。

【佐藤副会長】 関係あるところで、企画政策課のほうでまとめるとか、子育て支援課の部分をもとめてなどすれば、幾つかに……。

【諸橋会長】 まとめられますね。ヒアリングの効果があるというご意見です。現在進捗中の平成20年度分のは、もう今までどおりの評価システムというか、これと同じ報告書が出るとしか言えないわけですよね。

【阿部課長補佐】 新年度になって早々に調査をかけて、5月ぐらいに報告をいただくようになっているので、多少今からでも変えることはできますけれども、未実施の理由をつけ加えるとか、そういった程度はできると思います。

【諸橋会長】 次の報告書はもうちょっと見やすくなるかと思います。どうでしょうか。この審議会で多少見せ場をつくって、成果を上げないといけませんので、未実施部分に関してはヒアリングをする。それから、重点項目などを選んで、評価記入表をもうちょっといいものにするといったあたりの仕事ということで、ほかに何かご提案はありましようか。

具体的にヒアリングをするとして、例えば次回の6月ぐらいの会議のときに部署の方に出張っていただくようなことは可能ですか。

【阿部課長補佐】 担当の連絡会議がありますので、そこに諮る必要があると思いますので。諮って、オーケーが出れば公民館なり子育てなりの課長なり担当者呼んでヒアリ

ングをするということは可能だと思います。

【佐藤副会長】 ヒアリングをするからには、これこれこれについて聞きたいという文書をこちらからまず先に出さないとまずいですよね。ただ、ぽっと来てもらってというわけにはいかないですからね。

【阿部課長補佐】 そうですね。担当会議、行政連絡会議という関係会議があるんですけども、そこに審議会でこういう意見が出て、ヒアリングをしたいけれどもいかがでしょうかと伺いを立てないとまずいと思います。

【加藤（春）委員】 ヒアリングというのは、私は社会学のやり方で考えたので、こっちが出かけるのかなと。

【諸橋会長】 ほんとうはこっちが出張ったほうがいいでしょうね。

【加藤（春）委員】 こちらがチームに分かれて出張るほうがお互いに楽。

【諸橋会長】 こっちに来てもらうというのはね。

【加藤（春）委員】 実情も出やすいのではないかという。

【佐藤副会長】 向こうのあいている時間に行けるわけですからね。そうすると、同じ時期じゃなくて、時期を分けてすることもできる。

【諸橋会長】 会議の場に出張ってもらうのではなく、審議会のほうで各部署に出回っていくというヒアリングということですね。

【加藤（春）委員】 併用でも結構ですけども、1つの考え方としては。担当部署がちょっと多過ぎるようなところは、一緒に来ていただいたりするのも有効だと思います。だけど、実際にここに挙がっているようなところは、こちらが伺った方が……。

【諸橋会長】 それは審議会の大きな節目と位置づきますよね。未実施のところの担当課にヒアリングした。その結果を報告書のような、あるいは提言書のようなものにまとめるとするのは1つの目玉だと思います。そうすると、多少動きやすいグループをつかって、日程の調整をして、各担当課にもこういうことで伺いたいということ何か考えないといけませんね。

これは未実施のところは、部署ごとの統計とかは出ていないんですよね。

【阿部課長補佐】 そうですね。

【諸橋会長】 その部分は企画政策課かしら。施策自体はすごく多いし、少ない人数ではやりきれないところがあるので、しかたがないですよね。それからやっぱり公民館ですよ。

【加藤（春）委員】 それと、子育て支援課。

【諸橋会長】 子育て支援課。大体そこに尽きるかなという感じですよ。なので、大きく言えば3つぐらいかなという感じでしょうか。ぜひヒアリングをしたいと思いますが、いかがでしょうか。

【中澤委員】 2回休んでしまったので、議論になかなか追いついていけないんですけども、自分がどういうふうにかかわれるかと思ったときに、未実施項目の中でも、公民館でまた未定というのがたくさんあるということと、それから未実施に対して、こちらで分析して提言するというパーツと、重点項目を置いて、こういうことをもっとやったらどうかだとか、こういうことは頑張っているからやってほしいとか、そういう2つの整理のし方があるということですよ。また、それとは別途に報告書の作成のフォーマットについての提言を入れると3つの柱になるということですね。

私自身も社会教育が専門であるということもあるんですが、重点項目についても、目標と課題に即して見たときに、意識啓発であるとか、学習であるとか、そういう部分はいろいろな項目にまたがっていて、自分自身としても1つ重点項目として取り上げたいという思いもあるし、未実施も多いということで、その両方にかかわって、そこに参加したいと思います。そこをぜひ取り上げてほしいと思います。

【佐藤副会長】 会長が言われた企画政策課と公民館と子育て支援課というと、未実施の部分と重点項目の部分は結構重なるんですよ。

【諸橋会長】 そうですね。となると、未実施云々にこだわらず。実施していても、いかな中身かというのもありますからね。

【加藤（春）委員】 私は最初の段階からかかわっていないんですが、今回この「個性が輝く男女平等プラン」を拝見して思うことは、10年たって相当ずれてきたということですよ。ですから、次につなげるような提言をするという意味での、保育のというニーズと、実態のぶれなんかも、明らかにしておきたいですね。これからの21世紀を展望する、次の委員会のためにというような形で柱立てをして、未実施のところから話をしていく、ほかのところも聞いていくというような形でしょうか。

高齢者のほうは、今のところ、ひところよりは制度ができて動いているみたいな理解だとすると、やはり子育て支援のところが大きいだらうということと、市民の意識をそれにつなげていく必要があるだらうという部分ですよ。

【佐藤副会長】 公民館保育なんかを見ても、ちょっと前までは2歳以上というのが当

たり前のような感じだったけれども、今はもっと、乳児からという感じの動きが結構あると思うし、やっぱり啓発とかというものは、それぐらいの時期にという感じですよ。

【諸橋会長】　　じゃ、今いただいた提言をもとに、重点項目ないしは部署ですね、子育て政策、子育て支援、そして公民館、社会教育関係あたりを柱にして、当然未実施、それから実施していてもあまり評価できない部分等について、ちょっとヒアリング絡みでまとめていくというイメージでよろしいでしょうか。

【加藤（春）委員】　　その中で、もしかしたら本丸はここでやったほうがいいのかもしれないと思います。後の2つは、訪問方式ということも考えられるので。

【中澤委員】　　よろしいですか。訪問する先として子育て支援というところは、異論がないんですけども、私たちが提言書をつくっていく視点としては、子育て支援と出すよりは、両立支援であったりとか、それも男女ともにとりか、ワーク・ライフ・バランスというはやりの言葉がいいのかもちょっとわからないんですけども、提言書をまとめるときは、子育て支援というよりは、何かもう少し、両立であったりとか、そのための子育て支援というふうにしていただくほうがいいのかという印象は持っています。訪問先として、子育て支援課は異論がないです。

【加藤（春）委員】　　次のプランができるときには、当然ワーク・ライフ・バランスになるでしょうが、今、あまり大きな柱でやりますと、あちらもこちらも入れなきゃならないというので、薄くなっちゃうようなことは気をつける必要があると思います。

【諸橋会長】　　それでは訪問ヒアリングと課が来てもらうことで、二本立てでいいんじゃないですかという提案をいただいています。具体的にどう進めましょうか。公民館絡み、それから両立支援、子育て支援課。ほかにもちょっとありますけれども、コミュニティーや職員や。何かありますか。

【佐藤副会長】　　保育課って書いて……。これって、組織が変わる前の名前じゃないですね。子育て支援……。

【阿部課長補佐】　　保育課と子育て支援課があります。保育園の関係は保育課で児童虐待とかは子育て支援課です。

【諸橋会長】　　ああ、なるほど。夜間保育や病後児保育などは保育課なわけですね。

【阿部課長補佐】　　はい。

【諸橋会長】　　両方聞いておかないといけないですね。

【佐藤副会長】　　それとも、子ども家庭部ということでもいいんでしょうかね。部に聞

きにいけば……。両方かなうということですね。

【阿部課長補佐】　そうですね。ただ、具体的にどうでしょうか。

【佐藤副会長】　実際わかるっていったら、課じゃないとわからないですよ。

【加藤（春）委員】　大きくかかわってくると、やっぱりお呼びしたほうがいいのかなという感じもしますよね。

【諸橋会長】　2カ所当たってもいいですよ。

【佐藤副会長】　具体的には、やっぱり課に行ったほうがいいですよ。

【諸橋会長】　そうですね。

【加藤（春）委員】　やっぱり現場でやっている——現場というか、例えば課長とか部長に聞いてもわからないという、公民館は明らかに館長ではわからないという感じがするので、やはり実際にかかっているレベルの職員の方になるべくお聞きしたいですね。

【諸橋会長】　さて、どうしましょうか。そうすると、とりあえず3カ所ぐらいということで、社会教育ないしは公民館。しかも、その場合は課長、館長クラスじゃなくてということですね。

【加藤（春）委員】　そういう注文はできますか。

【阿部課長補佐】　課長とその担当者ということで……。

【諸橋会長】　それから、保育課と子育て支援課。企画政策課は課長さんに来てもらうとか検討されて。

ちょっと具体的に決めていきたいと思いますが、訪問ヒアリングをするかと思いますが、どういうグループ分け、ないしは全員で行くか。どこか庁内で1室設けていただいて、そこに。なるべくは皆さんと行ったほうがいいですよ。

【加藤（春）委員】　だから、どこかメインは1つ決めて、そのほか行きたいところは行かれるようにしたらいかがでしょうか。あるいは会長が全部出られるとか、副会長かどちらかが……。

【諸橋会長】　必ず全部にはいるとかね。それで、その前にこういうことを聞きたいとか、未実施の理由とか、実施しているけれども、これがどういうことなんですとかいうことなどは、事前にこちらもお伺いを立てるための問い合わせを書かなきゃいけないですよ。具体的にどう進めましょうかね。

じゃ、まず3グループに分かれますか。それで、もちろん入ってもらうことは、来てもらうことはやぶさかじゃなく、重点的に受け持つグループを決めましょうか。会長、副会

長はなるべく3つとも出る。それを例えば6月までにという感じでね。それを具体的に聞くと、こちらの提言書も少しまとめやすくなるということです。じゃ、そうしましょうか。

じゃ、啓発、学習絡みで、公民館と社会教育課。生涯学習課は別でしたね。両方聞きたいね。

【加藤（春）委員】 生涯学習課は出てきていましたか。

【諸橋会長】 未実施のところにはないですね。

【加藤（春）委員】 実際に何をしているかというのがあまり……。

【諸橋会長】 生涯学習課というのは、家庭教育とか？

【佐藤副会長】 学校でやっている家庭教育学習というのは……。

【諸橋会長】 あれは生涯学習課じゃないですかね。違うのかな。とりあえず公民館でいいですか。

【加藤（春）委員】 よろしいかと思います。

【諸橋会長】 前から出ているように、小金井市における男女共同参画の啓発事業の一番のかなめでもありますけれども、センターがないために。じゃ、公民館のヒアリングにかかわりたいという方はいらっしゃいますか。

【加藤（春）委員】 じゃ、専門家とご一緒に私が。

【中澤委員】 いえ、専門家といわれると恐縮です。

【加藤（春）委員】 私ばかりごちゃごちゃ言っているようなことではすみませんので。

【諸橋会長】 加藤さんと。もう一方ぐらい。運営委員さん。

【加藤（り）委員】 はい。公民館で企画実行委員やっていたものですので。

【諸橋会長】 とりあえず、3人は公民館ヒアリングをお願いしましょうかね。

それから、保育絡みで保育課と子育て支援課にヒアリングが森田さんと、どなたかもう一方ぐらい。

【久保委員】 では。

【諸橋会長】 じゃ、久保さん。もう1人ぐらいいらっしゃらないですか。じゃ、お二人でどうですか。いいですか。

じゃ、企画政策課は、会議に来てもらうというのが一番いいですかね。じゃ、6月に来てもらう。

じゃ、そういうことでどちらかに割り振りましょう。公民館、子育て、2カ所のヒアリングでいいかと思いますので、じゃ、先生、どっちかに。

【山本委員】 私はどっちでもいいですよ。

【諸橋会長】 どっちでもいいですか。

【山本委員】 はい。

【中川委員】 私は子育てのほうで。

【諸橋会長】 じゃ、先生、公民館事業のほうに一緒に行っていただけますか。

あとは我々か。日程が合えば両方いいですよ。

【佐藤副会長】 はい。

【諸橋会長】 じゃ、そうしましょうか。

あと委員さん、これだけだっけ。今日欠席は？

【阿部課長補佐】 欠席はいません。

【諸橋会長】 今日、全員集合ですね。

じゃ、日程はちょっと特別な日に決められてきますよね。公民館と子育て支援課に関してね。

【阿部課長補佐】 うちのほうの会議の日程がいつ開けるかというのがあるので……。

【諸橋会長】 そうですね。その後でちょっと吟味いただいて、こういうことを聞きたいということを事前に向こうにお知らせしないとまずいですよね。そのためのセッティングも必要ですね。

【阿部課長補佐】 そうですね。ですから、6月はちょっと難しいです。

【諸橋会長】 難しいですか。

【阿部課長補佐】 ええ。多分人事もここで大きくかわると思うので、課長も他部署に変わる可能性があるのでは。

【佐藤副会長】 わからない人になっちゃったら……。

【諸橋会長】 そうだね。中心は大体19年度の話なんだから。

【佐藤副会長】 12月とかにやるべきだったかな。

【加藤（春）委員】 でも、新しい方にお会いしてイメージすると、むしろこれからお互い話し合って、向こうも理解を深めていただく、そっちのほうの方がよろしいかと思います。

【諸橋会長】 前向きな提言で。

【佐藤副会長】 ある程度引き継ぎなり、前の人にその状況を聞いておいてもらってという形にすれば。

【諸橋会長】 わかりました。どうも6月以降になりそうということで。

【加藤（春）委員】 それと、文書はいつまでにしましょうね。

【諸橋会長】 そうですね。どうしましょうか。それは早いほうがいいですか。

【阿部課長補佐】 提言ですか。

【諸橋会長】 例えばそちらで会議にかけるときに、各グループごとに3グループ、何か質問表があったほうがいいですか。

【阿部課長補佐】 そうですね。

【諸橋会長】 そうすると、いつまでに。5月、6月？

【佐藤副会長】 とりあえず試しに6月に企画政策課にやって……。公民館と子育て支援課のほうが6月に無理だとすれば、その失敗を糧に、出ていくときにはよりよいものにすれば。企画政策課はもうほんとうに身内みたいなものなので。

【阿部課長補佐】 はい。では、今度の6月のときに企画政策課にさせていただいて、その結果でその次を考えていただければ……。

【諸橋会長】 いいですよ。じゃ、とりあえずまず企画政策課にヒアリングして、それで様子を見て、公民館と子育て支援課へのヒアリングの仕方を考えるというふうにしましょうか。別途、今組んでいるグループでお集まりいただいて、こんなことを聞きましょうとか、この報告書の何ページのこれがわからないから、もっと深く書きましょうとか、少し集まっていただくなり、メールのやりとりなりで決めていただく必要があるかと思えますけれども、まず最初は、5月の審議会のときに、企画政策課にヒアリングをしたいということですね。それに関しては、一応事前の質問表は要りますか。

【阿部課長補佐】 はい。

【諸橋会長】 どうしましょう。どうつくりましょう。未実施を中心に、もちろん実施したものも含めて、本丸の事業について……。

【佐藤副会長】 材料が違うだけで、中身は同じ、出前講座をやっていないとかいろいろなところでできます。

【諸橋会長】 何でできないんでしょうという話ですよ。

【佐藤副会長】 希望者がいないから、していないだけです。

【諸橋会長】 そうか。出前講座はこちらから人を出しますよと言っているけれども、希望はないということですね。もうちょっと、審議会と担当部署とのコミュニケーションが必要ですから、審議会だけではなく、担当者と話し合うことも大事だと思いますので、そのときにあれしてもらいますか。



じゃ、次年度の企画政策課に対しての質問はどういうふうに取りまとめましょうか。皆さん方から意見をお出しただいたうちで決めて、会長なり副会長なりが、書くか何かで、ペーパー1枚ぐらいかしらね。2枚くらい書くかもしれませんけれども、企画政策課でこういうことをしているけれども、もっと詳しくとか、これはなぜ未実施なんですとか、箇条書きでいくかしら。

【加藤（春）委員】　　メーリングリストのほうが都合がいいという方もいらっしゃるでしょうか。

【中澤委員】　　メールのほうがありがたいですね。

【諸橋会長】　　そうですね。それでやりとりして、会長が集約して　　ようにしちゃって。そういうふうにしましょうか。それでは、メーリスをつくる？

【阿部課長補佐】　　はい。それはうちのほうでつくります。

【諸橋会長】　　わかりました。それで、締め切りを決めましょうね。5月の審議会に企画政策課長さんないしは担当の阿部さんで……。

【阿部課長補佐】　　課長を呼びます。課長が変わるかもしれませんが。

【諸橋会長】　　そうですね。

【阿部課長補佐】　　空メールを男女共同参画室に送っていただいて、みなさんのメールアドレスを認識したいと思うんですが。たぶん何名かの方はわかっていますが。こちらのメールアドレスは……。

【中澤委員】　　こちらに書いてあります。これはどなたが見られる？　男女共同参画室のお2人が……。

【古谷主任】　　係で共有しているアドレスなので我々以外は見ませんので。

【中澤委員】　　わかりました。

【古谷主任】　　メールを送られる時に念を押していただくように、一応ご自身のお名前を書いていただけるとありがたいです。

【阿部課長補佐】　　今後、新年度に20年度の推進状況調査をかけるんですけれども、それは、一応今までと同じ形態で、番号を振って、再掲のものに印をすることによってよろしいでしょうか。

【諸橋会長】　　そうですね。前やっていたように。

【阿部課長補佐】　　わかりました。

【諸橋会長】　　では、6月の審議会に、企画政策課にヒアリングするとき用に、今のメ

ールアドレスに、いつまでにしましょうか。4月いっぱいだと事前に流せない？ でも、直前にもらっても、全然問題ないですよ。質問をまとめる締め切りです。質問を出してもらって、僕のほうで集約して、参画室のほうに、こういう質問が来ていますというふうに投げるようになるんじゃないですかね。

【加藤（春）委員】 まず、各委員に質問をお送りくださいというメールが来るわけですよ。

【諸橋会長】 はい。4月中に皆さん方から質問なり意見なりをいただきましょうか。

【中澤委員】 各自が出された質問も、会長に全部行くのではなくて、見せていただくと、それに刺激されて、あっ、そうかと刺激されるので、みんなに……。

【諸橋会長】 全員にシェアしながらですね。ほどほどのところで、僕がぎりぎりですとめましょうか。

【佐藤副会長】 一応入口は、未実施項目について出して、プラスその後の考え方を……。

【諸橋会長】 そうですね。それでよろしいかと思われ。おそらくそれが他の重点項目ともかかわるでしょうし、提言にも使いやすいし、第4次プランにも多少かかわるだろうというふうに考えましょう。よろしいでしょうか。

じゃ、4月中にこのやりとりをして、5月の審議会に臨みたいと思います。6月以降になるかと思いますが、公民館と保育、子育て支援のヒアリングを先ほどのグループ分けで行いたいと思いますので、よろしく願いいたします。

何となく提言書のイメージが固まってきたという感じになりますけれども、これに関しまして何かありましょうか。

【中川委員】 会長に送るんですね。

【諸橋会長】 参画室のほうに出していただいて、それで全員に回していただくような形になります。だから、メーリングリストというよりも、全員のアドレスがずらずらと並ぶという感じになりますね。

【阿部課長補佐】 はい、そうですね。

【諸橋会長】 それでは、この調査報告に関してはこれぐらいにしたいと思いますが、ほかの議題はございましょうか。

【加藤（春）委員】 先ほどの保育所入所の、注のところが意味がわからないのでお聞きしてよろしいですか。

一番下の米印のところ、くりのみ保育園なんかと書いてあって、募集数は3歳から6人。

【阿部課長補佐】 これは、3、4、5歳クラス全体で6名募集していますということで、特に3歳は何人、4歳は何人と分けて募集するのではなくて、全体で6人募集ということ。

【加藤（春）委員】 3歳児クラスのところに記載してある募集人数ですね。

【阿部課長補佐】 はい。そうです。3歳児だけではなくて、3、4、5歳全部で6名募集していますということなので、5歳でもいいし、4歳でもいいということです。

【諸橋会長】 この矢印がそういう意味なんですね。

【阿部課長補佐】 はい。

【諸橋会長】 なるほど。

ほか、どうでしょうか。

それでは、今日のところは、先ほどの女性総合相談とDVに関しましてと、提言にかかわる報告書未実施分析、重点項目を含めたヒアリングという、大きくは2つ話し合ったということで、おしまいにしてよろしいでしょうか。

それでは、どうもご協力ありがとうございました。お疲れさまでございました。

— 了 —

## 平成20年4月 保育所入所申請状況

平成19年12月28日現在

年齢 園名	0歳児クラス 実申込者数123人			1歳児クラス 実申込者数150人			2歳児クラス 実申込者数103人			3歳児クラス 実申込者数 68人			4歳児クラス 実申込者数 22人			5歳児クラス 実申込者数 14人			計 実申込者数480人		
	募集数	全申込数	倍率	募集数	全申込数	倍率	募集数	全申込数	倍率	募集数	全申込数	倍率	募集数	全申込数	倍率	募集数	全申込数	倍率	募集数	全申込数	倍率
くりのみ	9	38	4.2	3	39	13.0	4	30	7.5	6	32	5.3	←			←			22	139	6.3
わかたけ	9	27	3.0	3	38	12.7	4	18	4.5	6	30	5.0	←			←			22	113	5.1
小金井	9	57	6.3	3	67	22.3	4	48	12.0	4	26	6.5	3	15	5.0	←			23	213	9.3
さくら	9	19	2.1	3	22	7.3	6	24	4.0	2	14	7.0	1	6	6.0	←			21	85	4.0
けやき	9	44	4.9	9	50	5.6	2	36	18.0	3	39	13.0	←			←			23	169	7.3
ひなぎく	9	34	3.8	3	34	11.3	8	30	3.8	0	15	0.0	0	3	0.0	0	3	0.0	20	119	6.0
貫井	11	26	2.4	5	30	6.0	6	16	2.7	1	14	0.0	0	0	0.0	0	2	0.0	23	88	3.8
愛の園	18	24	1.3	2	14	7.0	4	17	4.3	1	10	10.0	0	2	0.0	0	1	0.0	25	68	2.7
光明第二	4	13	3.3	11	19	1.7	3	11	3.7	8	18	2.3	←			←			26	61	2.3
しんあい	9	41	4.6	9	63	7.0	4	39	9.8	1	27	27.0	0	3	0.0	0	4	0.0	23	177	7.7
高城山	9	8	0.9	3	2	0.7	0	3	0.0										12	13	1.1
ひまわり	6	21	3.5	4	30	7.5	1	11	11.0	0	13	0.0	0	3	0.0	1	1	0.0	12	79	6.6
計	111	352	3.2	58	408	7.0	46	283	6.2	32	238	7.4	4	32	8.0	1	11	11.0	252	1,324	5.3

※ 全申込数の欄は希望された延べ人数です(複数希望園がある場合すべてを数えています)。

※ 募集数については、在園児の退園、転園等により変動する場合があります。

※ くりのみ保育園、わかたけ保育園、けやき保育園、光明第二保育園の募集数は3歳から5歳の人数で、小金井保育園、さくら保育園の募集数は4歳から5歳の人数になります。

平成21年4月 保育所入所申請状況

平成20年12月19日現在

年齢 園名	0歳児クラス 実申込者数128人			1歳児クラス 実申込者数160人			2歳児クラス 実申込者数103人			3歳児クラス 実申込者数 63人			4歳児クラス 実申込者数 25人			5歳児クラス 実申込者数 16人			計 実申込者数495人		
	募集数	全申込数	倍率	募集数	全申込数	倍率	募集数	全申込数	倍率	募集数	全申込数	倍率	募集数	全申込数	倍率	募集数	全申込数	倍率	募集数	全申込数	倍率
くりのみ	9	28	3.1	3	61	20.3	4	40	10.0	8	48	6.0	←			←			24	177	7.4
わかたけ	9	40	4.4	3	45	15.0	4	35	8.8	9	24	2.7	←			←			25	144	5.8
小金井	9	61	6.8	3	77	25.7	4	46	11.5	4	27	6.8	3	12	4.0	3	7	2.3	26	230	8.8
さくら	9	25	2.8	3	35	11.7	6	21	3.5	2	17	8.5	2	6	3.0	1	4	4.0	23	108	4.7
けやき	9	45	5.0	9	83	9.2	2	33	16.5	4	47	11.8	←			←			24	208	8.7
ひなぎく	9	34	3.8	3	52	17.3	8	30	3.8	1	17	17.0	0	6	0.0	0	6	0.0	21	145	6.9
貫井	12	38	3.2	5	38	7.6	6	26	4.3	0	7	0.0	0	1	0.0	0	0	0.0	23	110	4.8
愛の園	18	26	1.4	2	25	12.5	4	20	5.0	2	11	5.5	0	1	0.0	0	1	0.0	26	84	3.2
光明第二	4	19	4.8	11	37	3.4	3	13	4.3	10	7	0.7	3	2	0.7	←			31	78	2.5
しんあい	9	49	5.4	9	61	6.8	5	35	7.0	2	39	19.5	←			←			25	184	7.4
こむぎ	6	22	3.7	1	40	40.0	2	29	14.5	0	14	0.0	10	11	1.1	11	8	0.7	30	124	4.1
ひまわり	6	26	4.3	4	27	6.8	1	24	24.0	0	12	0.0	0	1	0.0	0	2	0.0	11	92	8.4
計	109	413	3.8	56	581	10.4	49	352	7.2	42	270	6.4	18	40	2.2	15	28	1.9	289	1,684	5.8

※ 全申込数の欄は希望された延べ人数です(複数希望園がある場合すべてを数えています)。

※ 募集数については、在園児の退園、転園等により変動する場合があります。

※ くりのみ保育園、わかたけ保育園、けやき保育園、しんあい保育園の募集数は3歳から5歳の人数で、光明第二保育園の募集数は4歳から5歳の人数になります。